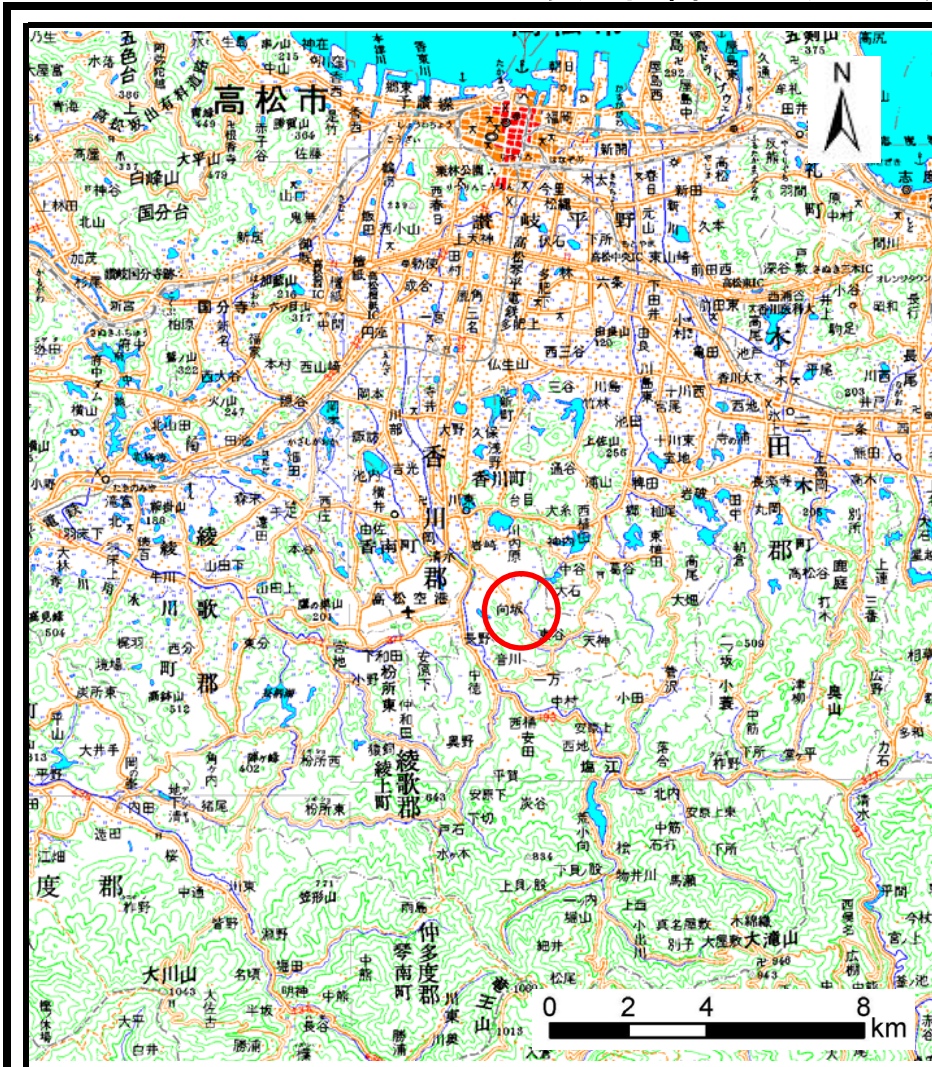
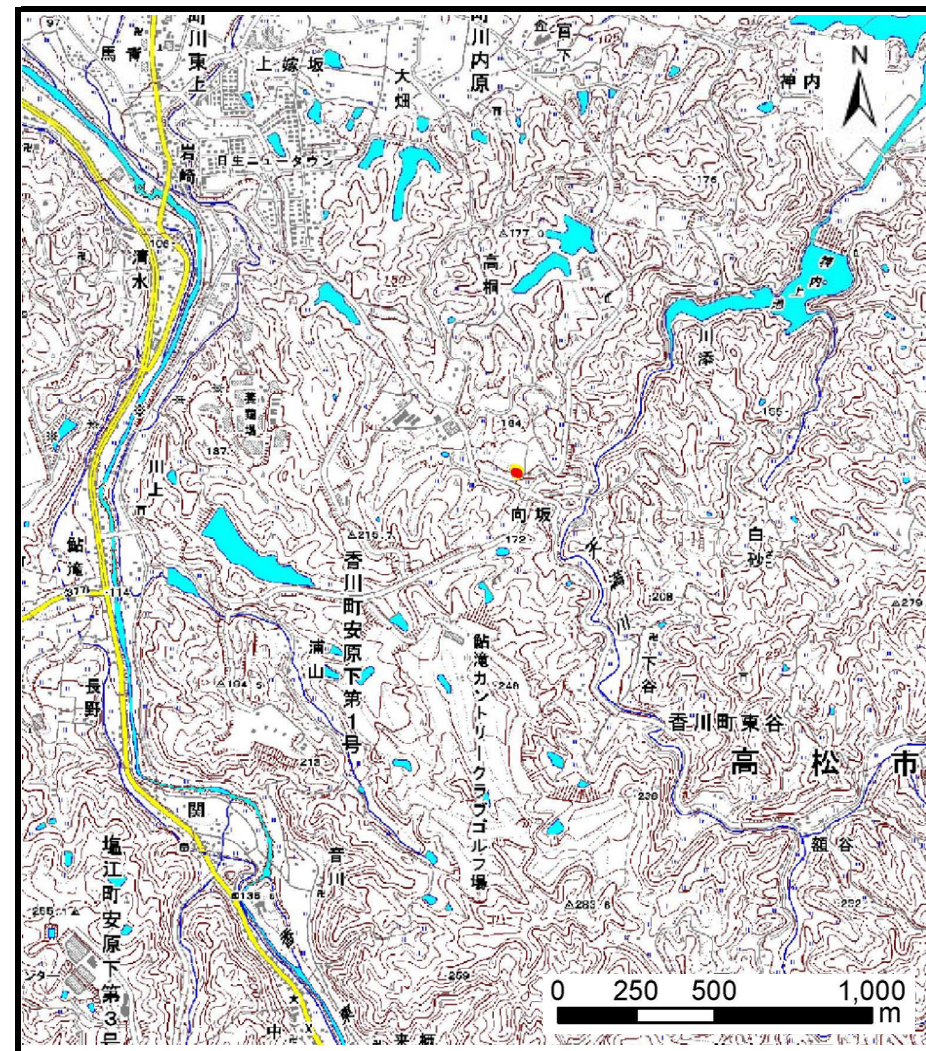


# 土砂災害警戒区域の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1 (急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	II-507
	箇所名	向坂 (11)
	所在地	香川県高松市香川町東谷

この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平20業複、第406号）



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	
	・移動による力の最大 - KN/m <sup>2</sup>
	・堆積による力の最大 - KN/m <sup>2</sup>
	・移動による土石等の高さ - m
	・堆積による土石等の高さ - m
	・移動による力の最大 - KN/m <sup>2</sup>
	・堆積による力の最大 - KN/m <sup>2</sup>
	・移動による土石等の高さ - m
	・堆積による土石等の高さ - m
	・移動による力の最大 62.10 KN/m <sup>2</sup>
	・堆積による力の最大 12.07 KN/m <sup>2</sup>
	・移動による土石等の高さ 1.00 m
	・堆積による土石等の高さ 2.25 m

0 25 50 100 m

<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-507
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	香川県告示第351号	箇所名	向坂(11)
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		告示年月日	平成22年9月3日	所在地	香川県高松市香川町東谷	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							